

# 社会学研究における「平和」という課題

—戦後日本社会学史に触れて—

“Peace” Studies in Sociological Research: In Relation to the History of Sociology in Pre-war Japan

成城大学名誉教授／名古屋大学名誉教授

西原和久 NISHIHARA, Kazuhisa

## 序. 社会学と平和をめぐる視点

かつて日中戦争に駆り出された父親の没後、「父の記憶をたどる旅」と称して『日中戦争・哀しい兵隊』という印象的な本を刊行した加藤克子は(加藤 2002)、その後の著作の末尾で「戦争に向かう社会ではなく、非戦に向かう社会はどうすればできるのか」(加藤 2011:244)と問うた。それがこの著者の一連の著書執筆の動機だといってよいだろう。一貫して平和運動に尽力してきたこの著者の思いの核には、「反戦」というよりも「非戦」と表現すべき、「戦争を志向しない社会」の構築こそがめざされていたと思われる。

社会学には、明示的にせよ黙示的にせよ、人びとが平和のうちに幸福に暮らす社会の形成をめざすという「原問題」があるということができる。社会をより良くし、人びとの幸せを願うという問題意識が、ほとんどの社会学者のうちに存在し、そこから当面の課題を見極め、研究を進めてきたといってよいだろう。社会学を含めた人文社会科学は、かつてマックス・ヴェーバーが「価値自由」(Weltfreiheit)という言葉に込めたように、価値から自由に客観的に研究するためには、価値(判断)を無前提に没する(排除する)のではなく、自らの価値を明確化(対自化)し、自らの立ち位置を自覚して、そこから見えてくる事柄を、客観

性をもって記述・分析していく必要がある。それが素朴な「価値中立」ではない「価値自由」の適切な意味である(西原 1994)。なによりも、ヴェーバー自身が、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の「精神」』の本文末尾近くで、「こうした[近現代の資本主義の:筆者補足]文化発展の『最後の人々』にとっては、次の言葉が真理となる……『精神のない専門人、心情のない享楽人』。この無の者は、かつて達せられたことのない人間性の段階にまで登りつめた、と自惚れるのである」(Weber, 1920 = 1989)と述べて、「現代人」の特性を批判的に示して自らの価値観点を明示化していたのである。

2015年以後の国連の「持続可能な開発目標」の略称であるSDGsが、今日、メディアを含めて一気に人びとの話題となっている。環境問題を中心に一歩ずつ身近なところから、社会を良い方向にもっていこうとする志向性はもちろん理解できる。しかしながら、環境破壊を例に取り上げても、その破壊の最たるものは「戦争」である。核兵器の使用から化学兵器・生物兵器の使用、そしてミサイル攻撃などで「破壊」されるのは、人間自身であり、かつ環境(自然環境と社会環境)である。環境問題を解決するには、実はその背後に平和の実現という課題もあるはずだが、SDGsの動きのなかでは、平和問題(そして戦争問題)はほとんど

ど話題とならないように思われる<sup>1)</sup>。2020年以後に、久しぶりにやや硬めの本でベストセラーになっている齋藤幸平『人新世の「資本論」』は、環境問題やマルクス解釈などにおいて非常に興味深い著作だが、戦争や平和に関するまとまった論述はない(齋藤 2020)。

社会学においては事情はどうなのであろうか。試しに、CiNii や Amazon で「平和の社会学」や「平和社会学」を検索しても、見当たらない。「戦争の社会学」や「戦争社会学」に関しては複数の文献が見出せるにもかかわらず、である。戦争の対義語が平和であって、戦争社会学が平和社会学を含みうることは了解可能だが、正面切って「平和」を論じる社会学は、残念ながら日本の現代社会学文献のなかでは見出しにくい。なぜなのだろうか。平和が定義しにくい、平和な状態とは何を指すかが不明瞭であるといった概念上の問題もあるだろう。『広辞苑』(第七版)で「平和」を調べると、「①やすらかにやわらぐこと。おだやかで変わりのないこと。「一な心」「一な家庭」という意味と、「②戦争がなくて世が安穩であること。「世界の一」という2項目の解説となっている<sup>2)</sup>。もちろん両者が密接にかかわっていることは、たとえば①は②が実現されていなければ成り立ちにくいなどと考えられるので、すぐに理解できるが、②の意味で「平和」を考える社会学は、なぜ成り立ちにくいのだろうか。

日本社会学会では、現在、32の専攻分野が示されている(日本社会学会のホームページ参照)。そのリストに「戦争」や「平和」や「軍事」の文字(あるいはそれらを示唆する文字)を用いた社会学分野はない。他方、国際社会学会(ISA: International Sociological Society)は、各国の社会学会の連合体としての側面とは別に、現在57の研究部会(RC: Research Committee)からなる(ISAのホームページ <https://www.isa-sociology.org/en> 参照)。そして、その最初の(第一の)研究部会(RC01)は、「軍事力と紛争解決」(Armed Forces and Conflict Resolution)というRCである。このRCは、まずもって、「軍事力の社会学と紛争解決との間での密接な関係に関

する専門的研究を世界中で進めること」がその目標とされる(To develop professional contacts between sociologists of armed forces and conflict resolution throughout the world)。

あらためて問おう。日本社会学会の専門分野リストに「軍事力」などに関する専門領域がないのはなぜか。それは政治学の領域であるからだろうか。あるいは、今風に言えば、「国際関係論」や「平和学」(ガルトゥングの平和理論を含む)などの領域であるからだろうか。たしかにそうした面はある。専門分化が著しいアカデミズムにおいて、研究者の「専門領域」があることは確かだ。だが、家族や地域の安定(その意味でのそれらにおける「紛争解決」)などを検討する社会学は成り立ちうるとしても、前述のように、国家間の(平和など)に関する社会学が日本の戦後社会学にはこれまでは存在しなかった理由を筆者なりにさらに問い直してみると、もう一つ別の面にも気づく。それは、端的に言うならば、日本社会学が想定する「社会」の概念がきわめて限定されたものだったからという面である。「社会」は国家内に存在し、国家を超えたところで「社会」は成立しないかのようなのである。それを筆者は端的に「国家内社会」概念と述べて批判してきた(西原 2010)。

国境をこえた移動が可能なEU域内や、他重国籍が多くで認められるようになってきた現代世界で、国家を超えた社会の存在や複数の国家内社会への帰属は例外ではなくつつある。そしてそうした動きに、移民・難民や外国人労働者・外国人留学生などの移動者・越境者が増加している点を加えることができる。21世紀の現在は、(そしてとくにポスト・コロナ時代に向けて)国家を超えた社会の発生と生成とをあらためて考察すべき段階にきている。それは単に移民社会学や労働社会学の領域内部の問題にとどまらない動きである。国家内社会概念は、高田保馬が戦後すぐに刊行した著作で述べているように(高田 1947)、ヘーゲル哲学に強く影響を受けた「社会」概念ではないだろうか。いうまでもなく、「家族—市民社会—国家」というヘーゲルの「弁証法」的な社会像である(Hegel, 1970)。「社会」は「国家」の内

部にあるというのは、19世紀／20世紀的な概念である。その点を批判的にみるために、筆者は、これまでの社会学における社会概念を念頭において、「国家内社会」概念の批判的検討をおこなってきたのである（西原 2018 も参照）。

しかしながら、あらためて述べ直すまでもなく、日本においても1990年前後からグローバル化が本格的に進展し、あらたな外国人労働者・移民・難民や国際結婚移住者・留学生、そして外国人観光客などの増加が見られた。2019年からの新型コロナウイルスの流行で、この増加は一時的に停滞したが、ポスト・コロナ時代は一部は形を変えながらも、こうした増加の傾向は続いていくであろう。

このように、人びとが国境を越えて移動することが21世紀日本では顕著となっている。グローバル化は、モノやカネや情報の国境を越えた移動だけでなく、ヒトの移動・越境をも含んでいる。そうした事態は、単にグローバル化と表現するよりも、人びとの国家・国境を越えた「トランスナショナル」な移動・越境と表現することで、脱国家的傾向をより適切に捉えられる面があるように思われる。そこで何よりもグローバル化は、人びとを離れてどこかに存在するような力ではなく、人びとが深く関与するトランスナショナルな活動・行為のなかにこそ存在する力であるというべきである。グローバル化が進むということは、トランスナショナルな移動が、グローバルに展開されて「社会」が拡大されることである。そこにこそ、現代社会学が着目すべき社会の一側面、しかも重要な基底の側面がある。

そうした点を、社会学の国際化という面でも考えることができる。社会学も変わらなくてはならない。今日、少しずつ、国際社会学という視点も重視されるようになってきているが（樽本 2016、西原・樽本編 2016）、だとするならば、国際社会学も各国家内社会の内情を明らかにするだけではなく、ひと（人間行為者）のトランスナショナルな移動を中心に、国家を超える人間関係・社会関係（トランスナショナルな社会空間）を考察すべき時が来ているはずだ。その際には、国家間の戦

争や紛争や闘争だけでなく、未来展望を含むにせよ、国家間の平和と共生のための連携が考察の対象となるべきであろう。核兵器を持った現代世界では、そうした世界認識がいま必要だ。時代が、世界が、社会が、変わったのである。それゆえ、社会学も変わらなくてはならない。その際に、社会学としては、何が議論の核心にくると考えられるのか。それを、あくまでも一つの例ではあるが、私自身の社会学実践を事例として、戦後日本社会学史と重ね合わせながら考えていきたい。それが次の論題である。

## 1. 戦後日本社会学理論の対立点

高田保馬が「世界社会論」を展開したのち、戦後の日本社会学会の学会誌『社会学評論』第4号（1951年）では、社会学の在り方を問い直す「誌上討論・社会学に対する私の立場」が掲載された。そのポイントは、かつてマートンも同様なことを指摘したが、戦後日本社会学が、ヨーロッパの哲学的思索を踏まえた人文的な社会学を展開すべきなのか、アメリカの統計的研究を踏まえた実証的な社会学を展開すべきなのかという対立であった（池岡・西原編 2016 の拙論「日本における社会学理論の展開」を参照）。そして、今後の社会学は、不毛な思弁的な社会学を置き去りにして進んでいくだろうという趣旨を述べた尾高邦雄の実証系の見解が、戦後日本社会学の基調となっていく（西原 1998）。

しかしながら、社会学理論の側面では、少し様相を異にしている。調査研究の立案からその結果の分析・解釈にいたるまで、社会学的な調査研究はどういう理論的視点で取り組まれるのかという点に関しては、必ずしも合意が成立していない。そして戦後日本社会学では、1950年代の半ばごろまでに、マルクス主義系の社会学とパーソンズの機能主義系の社会学が対立的状況にあった<sup>3)</sup>。この対立状況は、1970年代の『社会学講座』にも引き継がれ、第1巻がパーソンズの機能主義的な構成、第2巻がマルクス主義的な構成となっていた<sup>4)</sup>。だがいずれにせよ、この両者は、経験的

現実の変化をも踏まえて社会学理論を導出するというよりも、すでに一定の(固定的な)解釈図式としての社会学理論が存在し、そしてそれをもって現実を分析し解釈するというタイプの社会学理論であった。そしてそこには対象である生身の人間の“理論的”な生きざまは十分には反映されていない。教条的なマルクス主義系社会学のみならず、ミルズがパーソンズ社会学の人間像を「陽気なロボット」と揶揄したように、パーソンズ社会学においても人間はあたかも社会によって作成されたロボットのような存在であったと捉える者もいた(Mills, 1959)。

1960年代後半、戦後世界で確立され始めた社会秩序に反旗を翻す若い世代の運動が世界規模で展開され始める。代表的な動きがベトナム反戦運動であり、さらに大学闘争や新左翼運動と呼ばれた社会運動である。それゆえ、社会学においても教条的・図式的なマルクス主義に対しても、また既存の権威となり誇大理論化しつつあったパーソンズ社会学に対しても、対抗的言説が登場し始めるのであった(西原1998のII章参照)。その対抗的言説を象徴する言葉は、意味ないしは意味的行為および相互行為であり、その流れはミクロな社会関係に着目し、個々の行為が社会を形成していく社会構成的な側面をもつものであった。シュッツやバーガーなどの現象学的社会学、ミードやブルーマーのシンボリック相互作用論、ガフキンケルらのエスノメソドロロジーなどがそうした「主体主義社会学」の思潮の代表的な潮流であると捉えられた<sup>5)</sup>。

しかしながら、1980年ごろになると、社会学理論の傾向は、これらの三つ巴の対立状況を統合する方向性を明確にしていく。その際に、この時期までに注目を集め始めていた構造主義的思潮をも加味して、統合的 sociology 理論と呼ぶ流れが成立してくる。細かな文献挙示は割愛するが、ここで筆者が念頭に置いているのは、システムと生活世界の概念を取り入れてコミュニケーション的行為を核としたハーバーマスの理論から、構造と実践という視点にハビトゥスという身体論を加えて展開されたブルデュ理論、構造化し構造化され

る構造の二重性を指摘した構造化論のギデンズ理論、そして意味と機能の両者に着目して相互行為を核にした独自のシステム論を展開したルーマン理論などである。日本でも今田高俊の理論研究は、この流れに対応する(西原1998)。こうした統合的 sociology 理論が——ここでは詳細には立ち入らないが——それまでの主要な思潮のそれぞれを、切り詰めて解釈し、その各々にレッテルを貼ったうえで、統合理論化している感は否めない(西原2004)。

だが、1990年代に入ると、東西冷戦が終結する段階に入り、グローバル資本主義が台頭し、アメリカの一極的な(経済的・軍事的な)世界戦略が明示的に展開される時期となる。そしてそこで着目されたのが、「グローバル化」論である。このグローバル化論に関する詳述もここでは省略せざるを得ないが、少なくともアンソニー・ギデンズはグローバル化時代の「モダニティ」を、「産業主義」「資本主義」「情報」「軍事力」の4つの制度特性をもつと指摘して、対応しようとした(Giddens, 1990 = 1993:80)。彼が「軍事力」を挙げたのは慧眼である。しかし、グローバル化というこの傾向に最も適切に対応できたのは、ウルリッヒ・ベックであろう。1980年代後半には明確に世界のリスク社会化を説き、グローバル化と国民国家中心の発想の転換をもたらそうとしたのがベックである(Beck, 1986)。そしてそれは、21世紀に入って明確に彼の、方法論的ナショナリズムへの批判や方法論的コスモポリタニズム(コスモポリタン社会学)の提唱へとつながっていく(Beck, 2002やベック2016など参照)。もちろん、ジョン・アーリやアンソニー・エリオットなどの研究も、それが国境を越える人びとの移動に焦点化している限りでは、近代国民国家を超える射程をもちうるものであった(たとえば、Urry 2007, Elliott and Urry, 2010を参照)。20世紀の2度の世界大戦やその後の東西冷戦をへて、21世紀には9.11に象徴されるように、中東での戦争からあらたにイスラム系のテロとの戦いと称される局面での世界の対立関係も大きく焦点化されることになる。

2015年、ベックは他界してしまったが、彼は2010年代には東アジアに着目し——その研究は未完であるとはいえ——アジアに言及し始めていた（ベック 2011）。また、ジェラルド・デランティも、アジアを含めたコスモポリタニズムを念頭において、社会学研究のグローバル化を実践し始めた（Delanty, ed., 2012）。この2010年代は、中国がGDPで日本を抜き去り、アメリカに次ぐ「大国」となって、現代世界におけるアメリカの一極的な地位が揺らぎ始める時代でもあり、米中対立や新冷戦などという言葉がメディアで目立つようになる時期でもある。ヨーロッパでは難民問題やBrexit（英国のEU離脱）などが問題とされていたころ、アジアからも大きな変化の波が生じてきていたのである。中国を中心とするこの新たなアジアからの波に対して、社会学はどう対応していくのか。いまのところ、世界の社会学内部での対応は明確になってきていない。日本の社会学の対応も同様である。

しかしながら、新型コロナウイルスの世界規模のパンデミックが示したのは、事実としてローカルな日常生活にまで至るグローバル化——より適切には「グローカル化」——という事態であり、各地の人びとにグローカルな対応を迫る流れであった（西原 2021a）。ポスト・コロナ時代は、コロナ禍で進捗したオンラインでの結びつきを含めた新たなグローバル時代（⇒グローカル時代）の到来であろう。では、新しい冷戦時代とデジタル社会化する世界の現状の下で、いま社会学において何が問われなくてはならないのだろうか。より適切に言えば、なぜ社会学はこうした世界状況に対応する理論展開がなされていないのかと問い、その解明から次なる歴史創造を展望すべく、何が検討されるべきなのが次の論題となる。そこで、筆者自身の理論展開に焦点を定めるかたちで、こうした課題への取り組みの端緒を切り開きたいと思う。

## 2. 現象学的社会学の展開と 発生論的視座をめぐって

ここでやや私的な事柄に立ち入ることをご容赦いただきたい。というのも、現代の課題とその解決に取り組むためには、筆者なりの一定の理論的道具立ての概要に、概括的ながらも言及しておきたいと考えるからだ。

筆者は、大学入学前に、実存主義（たとえばサルトル『実存主義とは何か』や松浪信三郎『実存主義』）やマルクス主義（たとえばエンゲルス『空想から科学へ』や梅本克己『人間論』）に関心を持った（紙幅上、このあたりの文献の書誌情報は省略させていただく）。そうした方面への志向の直接の契機は、自分の生き方への問いであり、ベトナム戦争に対する反戦運動であり、全共闘運動と称されていた大学紛争（学園闘争）であり、さらに殺し合う人間や支配する人間への問いを中心とする「人間観」や「社会観」の思想的基底への関心からである。栗原登一『世界革命』や廣松渉『唯物史観の原像』などがその次の愛読書となった。なお、大学への懐疑から、大学での本格的な勉強は人より大幅に遅れて始まり、大学に入学したのは連合赤軍事件が発覚した年であった。入学当初は、フランスの実存哲学ないしは実存文学の研究を志したが、大学での哲学・文学が必ずしも自らが期待したものとは異なることも自覚して、専門課程では「仏文」ではなく「人文」専攻という思想史のコースを選択した。

そうした過程で、カントやヘーゲル、あるいはヴェーバーやヤスパース、さらにフランクフルト学派などの主にドイツの思想家に関して勉強した。最終的に卒業論文は、マックス・ヴェーバーの支配の社会学における「カリスマ」の概念という内容で、ヴェーバー研究をしていた社会学の先生に読んでもらうこととなった。そしてさらに研究を続けたいと考え、その先生、つまり佐藤慶幸教授のもとで大学院に進んだ。その修士課程では、ヴェーバーの理解社会学のさらなる検討を試みた。そして、修士論文は「理解社会学と行為論」という題目で、「意味」と「行為」という概念に

着目した。さらに博士課程に進んで、最初の論文「ヴェーバー社会学における『意味』の一考察」(1979年)を執筆し、その過程で検討が必要になったアルフレッド・シュッツの『社会的世界の意味構成』の原書を読み続け、さらにシュッツの『著作集』の翻訳も依頼されて着手し始めた。そして、査読付き学会誌である日本社会学会の『社会学評論』に掲載された最初の論文は、「社会学における〈意味〉の問題」(1981年)であった。意味の多義性に着目した論稿だが、この頃には意味問題の一環として言語の問題にも取り組んでいた。そして、言語哲学者・丸山圭三郎の『ソシュールの思想』(丸山 1981)に結実する一連の論稿に着目し、同時に『世界の共同主観的存在構造』(廣松 1991 [原著は 1973])を説く(前期)廣松渉の哲学的著作にも惹かれた。

しかしながら、ある種の言語至上主義段階にあったと見なすことができる当時の丸山言語哲学(そして言語至上主義それ自体)を乗り越えるには、10年ほどかかった。その乗り越えの契機は、メルロ＝ポンティの著作への沈潜であった。山籠もりしてメルロ＝ポンティの著作を読み続けたこともあった。もちろん、シュッツ研究は、翻訳の作業もあって継続していた。しかし、メルロ＝ポンティを通して、丸山も廣松も、そしてシュッツに関しても、新たな(間)身体論的な読みの展開可能性が拓かれたように思われる。とくに意味概念との関係で人間の類型化的認識に関心をもっていった当時の筆者にとっては、身体論的な類型化論がはっきりと射程に入ってきた。

そのころ、最初の共著所収の論稿(1985年の『現象学的社会学・意味への問い』に掲載の「シュッツの「類型」論と現象学的社会学」)や、『現代思想』や『エピステーメー』といった雑誌に寄せた論稿は、そうした類型化論への——いま読み返しても——熱い思いが感じられる。そしてそれは、1981年の『存在と意味』第1巻(認識論中心)を刊行した後の1993年の『存在と意味』(実践論中心)へと至る(後期)廣松渉社会哲学が展開される時期でもあった。後期廣松と呼ぶその時期の廣松の行為論的／実践論的な社会哲学的傾向

が明確となるのが、増山真緒子との共著『共同主観性の現象学』(廣松・増山 1985)であり、さらには単著『哲学の越境——行為論の領野へ』(廣松 1992)であった。

そこで、1980年代の後半から筆者は、「発生論的相互行為論」を着想し、社会が多様な発生論的な行為のやり取りによって生成する現場を捉えるような社会学理論を構想することとなった。1990年代に入って、権力や差別という現象に対しても発生論的な関心を持ち、権力論や差別論の生成を問う発生論的検討をおこなったつもりである。当時、国内外の思想界では、フーコーの「見えない権力」論が浸透していたが、筆者は身体的な暴力を背景とした権力論を議論の出発点とすべきで、それを無視する権力論は現状肯定の支配の言説となることを指摘した(藤田・西原 1996, 西原 1998)。差別という現象も、身体論的な類型化的区別が人間社会で言語文化的な差別に転化する機制を明らかにすべきだと考えた(栗原 1996 所収の拙稿「差別の複合性への視座」参照)。

これらは、いまだ不十分な段階ではあるとしても、筆者の発生論的相互行為論の展開のプロセスであった。そうした議論をこの時期にまとめたのが、筆者の『社会学的思考を読む——社会学理論と〈意味の社会学〉へのプロレゴメナ』であり、さらに筆者の主著の一つ『意味の社会学——現象学的社会学の冒険』である(西原 1994, 1998)。とりわけ、シュッツの現象学的社会学における音楽の重要性にも着目しつつ発生論的な展開を基調とした後者の著作は、幸いなことに複数の好意的な書評をいただくことになったが、まだしかしこれは筆者にとって発展途上の現状報告的な著作でもあったのである。そこからさらに、職場も変わり、マンチェスター大学での在外研究にも恵まれて、新たな探究への旅が始まった。

その成果が、論文博士論文の副論文であり、後に『自己と社会——現象学社会学理論と〈発生社会学〉』となって刊行された著作(西原 2004)であり、もう一つの契機がニック・クロスリーの翻訳『間主観性と公共性——社会生成の現場へ』(Crossley, 1996 = 2003)であった。これらで筆

者が明確にしたかったのは、次の3点である。まず、①現象学的社会学は主観性（ないし主体性）を強調する社会学派ではなく、「間主観性」論こそが強調されるべきであること、それゆえ②現象学的社会学はマイクロな小状況主義の相互行為論ではなく、現代社会の公共性などといった社会理論への射程ももった現代社会論としての性格をもつこと、そしてそこから③国家論といった「社会」全体への議論への道が展望されること、こうした点を指摘したのである。この『自己と社会』の最終節では、「国家論への現象学的社会学のまなざし」が課題であると記した。そしてその前後から、国家論が、グローバル化論とともに筆者の射程に再び入ってきたのである。

だが、国家論研究は、「支配の社会学」を論じた卒業論文以来の、筆者の初発の問題関心であったとしても、グローバル化時代の国家のあり方は、国家内部だけを論じる議論では不十分であるとすぐに悟った。そのことを示す議論は、公共哲学に関する著作群を次々と刊行していた「京都フォーラム」の金泰昌による「グローナカル」論、すなわちグローバルな状況とナショナルな問題とローカルへの着目という「グロー・ナ・カル」の議論に対して、筆者は2007年に刊行された共著本の論稿で、さらにリージョナルな領域の問題を交えた「グローリーナカル」論を提起し、さらに国境を越える「人際（にんさい）関係」の議論こそが今後必要だと論じた点に示されている（山岸編、2007所収の拙論「グローバル化と国家をめぐる問い」参考）。そしてそれが、のちの筆者の「トランスナショナルリズム」論につながっていく（後述）。

なお、こうした段階の議論は、じつは2002年のマンチェスターでの多文化社会経験から導き出されている。多文化社会化しているイギリスのマンチェスターで、筆者は多くのアジア出身者と親交を重ねた。中東出身者と（東南アジアを含む）東アジア出身者との交流が強く印象に残っている。とりわけ、いまだ対立状況にある北東アジアの「国際」関係が筆者自身の研究生活の焦点として大きくクローズアップされてきたのである。南

京大学の兼職教授として中国に赴き始めたのは、この時期である。そして同時に、日本社会自体が、外国人研修生の本格的な導入を経て、外に開かれた社会に変容しつつあったのも——とはいえ「外国人労働者」の導入を政府は公式には認めていないのも——この時期であった。ちなみに、外国からの留学生や観光客、さらには国際結婚の数において、中国をはじめとする東アジアがクローズアップされたのもこのころである。こうした（日本）社会の変容を前にして、社会学は何をなすのか、それが次の課題探究となった。そうした課題への挑戦は、2010年代に入って一層明確になっていった。2010年の「国家を超える社会の可能性」という副題をもつ『間主観性の社会学理論』は、筆者の社会学研究の対象面での転回点に位置する。

### 3. 関係の社会学としての トランスナショナル社会学： 理論的道具立てとしての間主観性論

2008年、筆者は長野県のとある寒村で外国人研修生の調査研究を開始した。外に開き始めた日本社会の現状を、事例研究を通してつぶさに観察したいと望んだからだ。その、レタスの里として知られ始めていた人口4000人ほどの川上村には、当時600人余りの中国人を中心とする「研修生」が来日して、農業労働に従事していた。2003年に2つの農家が4名の中国人研修生を導入してから、その数は急増した<sup>6)</sup>。だが、日本の「研修生制度」はかなりゆがんだ制度で、実際には現場（農場）で働いているが、それは「研修」であって「労働」ではないとされていた。当初は、最長3年の「研修」において最初の一年は労働関係法規が適用できない仕組みになっていた。さすがにそれはおかしいという批判が高まり、2010年には「技能実習生」制度に改められて、「実習」という名の労働制となった。ただし筆者自身は、批判だけでなく、実際に外国人研修生と日本の人びとがどのように交流しているのかにも大いに関心があり、その面での調査も深めた（中国人研修生の帰

国後、中国に赴いて追跡調査もおこなった。詳細は西原 2018 参照)。だが、ちょうど、その制度切り替えのはざまに東日本大震災が起こった。

2011 年の 3.11 以後、メディアは「日本人がんばれ」「日本人はすごい」式の日本人ないしは日本社会への言説が目立った。しかしながら、東北地方にも、多数の外国人が居住している。とくに、大きな被害の出た石巻市や女川町には、海産物加工に従事する女性の外国人研修生が多数「働いて」いた。国際結婚移住者や外国人留学生も少なくない。そうした「外国人」には、ほとんど光が当てられていないと強く感じた。実際には 100 名以上の死者がこうした外国系の人びとにも存在したにもかかわらず、である。

そこで筆者は、女川町を中心に宮城県で、外国人被災者調査をおこなった。そこに見出したのは、中国人女性研修生／実習生のたくましさと同時に、彼女たちと日本人関係者をと「媒介」する人びとの存在だった。それは、自治体の国際交流担当の人や NPO の人だけでなく、個人として「間文化的媒介者」として活躍する女性の国際結婚移住者たちや男性の国際結婚当事者たちであった。その詳細に関する詳述も、ここでは残念ながら割愛せざるを得ないが、その宮城県で——震災とは直接関係はないが——興味深い事例も見出すことができた。それは、宮城県登米市北部の岩手県境に位置する地区から、大量のカナダ移民が送出されていたことだった。それまでは、日本に来る「入移民」(immigrants) に焦点が当てられてきたが、ここから今度は「出移民」(emigrants) にも調査研究の光が当てられ始めた。そして、移住先のカナダ調査もおこなったのであった(西原 2018, 参照)。

こうして、10 年余りの入移民と出移民の調査研究から見えてきたのは、出身地と移住地との人びとの間で、頻繁な交流がなされている状況である。それはまさに、国家や国境をこえたトランスナショナルな交流の姿であった。その後、こうした交流に着目して、しばらく日本からのカナダ移民調査を続けた後、筆者はカナダ移民との比較のもとで、その数年前から関わり始めていたハワイ

移民の場合とを比較・検討しようと企図し、在外研究の機会を得てハワイ大学に赴いた。だが、その地ハワイで見出したのは、沖縄系移民たちの圧倒的なパワー／ヴァイタリティであった。

ハワイにおいては、日系(本土系)の団体とは別に、沖縄系の団体がアクティブに活躍していた。その「ハワイ沖縄連合会」を中心に毎年 9 月に Okinawan Festival が盛大に開催され、ワイキキからは少し離れた真珠湾の近くには「ハワイ沖縄センター」があり、そして原則 5 年に一度、沖縄で開催される「世界のウチナーンチュ大会」に、ハワイ沖縄系住民も最多の参加者数を示すかたちで積極的に参加していた。そのパワーは、どこから来るのだろうか。歴史をさかのぼると、琉球国が明治政府によって日本に編入されたこと、あるいは過去においてハワイで沖縄系が日系に差別されたこと、さらには現在においても沖縄の人びとが(たとえば基地問題などで)本土の人びと(とくに政府)に差別的な待遇を受けていることなど、本土(ヤマト)と沖縄(ウチナーンチュ)の差別的な差異化があった。筆者は、ここからあらためて国家・国民とは何かという問いを強烈に意識されざるを得なかったのである。そこで筆者の関心は、沖縄を中心とする「アジア太平洋」に向かっていった。

すでに、2010 年の『間主観性の社会学理論』や、2016 年の単著『トランスナショナリズムと社会のイノベーション』および編著『現代人の国際社会学・入門——トランスナショナリズムという視点』(樽本英樹との共編)において、トランスナショナリズム論を展開し始めていた筆者にとって、ハワイ、沖縄、そして北東アジアが一つにつながって、その調査研究をもとに国家論を再検討するという大きな問題関心となっていた。

そうした検討の成果は、現時点でもう一つの筆者の主著といえる 2018 年『トランスナショナリズム論序説——移民・沖縄・国家』である。そして、この時点から強く自覚してきたのは、「東アジアにおける平和と共生に向けた連携」という大きな理論的・実践的なテーマである。中国と深く関係をもち、北米移民への調査も踏まえて、米軍

基地の存在するハワイと沖縄を核とする東アジア（ないしはアジア太平洋）の平和と共生はいかにすれば実現できるのであろうか、という問いと課題が筆者のなかで強く意識され始めた。東アジア、とくに北東アジアに関しては、沖縄の基地問題や南西諸島ミサイル基地化の問題、そして韓国の済州島における基地問題の出現、そして最も身近なところでは、東京での基地拡張反対運動を展開してきた砂川闘争をめぐる新しい展開、これらが筆者の現在の事例研究の核となりつつある。こうした点に関して、節を改めて、述べておくことにしたい。

#### 4. 沖縄と砂川から問う「平和・共生・連携」——結びに代えて

さて、話を社会学界隈に戻したい。社会学者が関係する移民関係の日本の学会には、主なものに移民学会と移民政策学会とがある。移民学会はどちらかという過去の（出）移民の経験から移民問題を論じる傾向があり、移民政策学会は現在の日本の（入）移民への政策を論じる傾向の強い学会である。ただし、どちらも必ずしも社会学者中心の学会とは言いがたい。社会学では、近年は「国際社会学」を中心に、国際移民の問題を論じる領域があり、各国の移民の状況を踏まえて、それなりに社会学の各種学会で移民問題を論じる場が形成されている。しかしながら、「国際社会学」の分野に関する専門学会は日本には存在しない。

2019年には東アジア社会学会が成立した。ここでは、国際移民（International Migration）の常設部会のほかに、トランスナショナル社会学（Transnational Sociology）という常設部会が成立している。国際社会学をInternational Sociologyだと理解すると、それは国家をベースにした国家間関係が意識されがちだが、Transnational Sociologyはむしろ国家を超えた人びとの交流（相互行為）に焦点があると考えられる。InterではなくTransを強調するわけである。

そうした意味で、日本も積極的にかかわってい

るトランスナショナルでリージョナルな学会は、アジアにおいてはアジア太平洋社会学会（オーストリアや東南アジアからの参加者が際立つ）に加えて、東アジア社会学会（日中韓を中心とする参加者が際立つ）が登場してきたのである。とくに「北東アジア」のリージョナルな課題を解決しようとする問題意識を含むリージョナルな学会は、東アジア社会学会のように、社会学においてはようやく21世紀に組織化が進んできたのである（Kim, et al, 2014）。逆に言えば、それまでの日本の社会学会は国家内に閉じられた形での学会組織が中心であった。ようやくいま、（北）東アジアのリージョナルでトランスナショナルな学会が形成され活動し始めているのである。

しかしながら、すでに触れたように、東アジアにおいては、新旧の冷戦状態の存在が指摘され、さらに社会主義国における言論問題も存在して、必ずしも国家を超える志向を持って自由に意見交換ができる状況にはまだないといわざるを得ない。そこでいま問われるのは、民間レベルの連携の試みであろう。しかもその際に、北東アジアを中心に、未来志向でトランスナショナルな関係性を重視し、かつ平和と共生に向けた連携を企図する試みは社会学界隈では意外に少ない<sup>7)</sup>。ただし2010年代に入ってから、日本においては、「東アジア共同体」の形成をめざす、沖縄と密接につながる2つの団体、すなわち東アジア共同体の研究所と東アジア共同体の研究会が現在、この問題に挑戦中だといってよいだろう<sup>8)</sup>。この点に関しては、筆者は近年たびたび言及している（西原2019, 2021b）、ここでは、その特徴点にだけ簡潔に言及して、北東アジアにおける平和と共生への連携に関する社会学サイドからの挑戦について論じておきたい。

東アジア共同体に関しては、日本においては21世紀の00年代に論じる人びとが増えた。

経済学の森嶋通夫や政治学の姜尚中、あるいは国際政治学の進藤榮一などが活発に発言してきた（西原2021b）。そして東アジア共同体をタイトルに掲げる著書も多数刊行された。だが残念ながら、政府系の東アジア共同体論（東アジア共同体評議

会)を含めて、そこに社会学者が登場することはほとんどない。ここでも、それはなぜかと問うことができる。

前述と同様、平和学や政治学という領域があるからなのか、北東アジアの問題は思想的・体制的な側面が強いからなのか、あるいは東アジアは事実として「社会」というまとまりが捉えにくいからなのか、さらにここでも国内社会概念が強いからという理由などが考えられるが、いずれにせよ、東アジア共同体の社会学は十分な展開を見てはいないのだ。ちなみに、こうした社会学の不在の問題と重なり合いながら、2018年には沖縄社会学学会が「復活」したが、そこでも未来を展望する東アジア共同体や平和探究などの問題に関する報告は少ない。

とはいえ、2010年前後から、日本社会学界隈では、「戦争社会学」研究が注目を浴び始めてきた。2009年には戦争社会学研究会が発足し、全国規模の研究大会を各地で開催し、研究成果も蓄積され、2017年からは研究会誌『戦争社会学研究』も公刊されている<sup>9)</sup>。日本社会学会でも2015年にはシンポジウム「戦争をめぐる社会学の可能性」が開催されている(好井・関編2016)。それまでも、戦争の記憶を含めて、「記憶の社会学」が注目されてきていたとはいえ、「戦争社会学」という名称で研究が進展していることは素晴らしいことだと筆者は考えている。しかしながら、「将来の戦争の終焉」(好井・関編2016:12)が射程に入れられているとはいえ、これまでの「戦争社会学」は、過去の戦争に目が向けられがちな印象がある。現在および未来の戦争を否定し、反戦や非戦の在り方を研究するという未来展望的な「平和社会学」の側面は、今後の課題となっているように思われる。

これまでの戦争に関するイメージは、言うまでもなく国家間戦争である。『広辞苑』(第七版)も記すように、「武力による国家間の闘争」が戦争の核心である。そして平和はその対義語である。戦争社会学を踏まえて、平和社会学を構想しようとするさい、「国家」間の闘争という「国家」の在り方をめぐる議論が必要不可欠である。筆者の

これまでの研究は、この点で脱国家的な社会の在り方に焦点化されてきた。その意味で、筆者はナショナルな枠を超えるトランスナショナル社会学を構想してきたのだが(西原2019)、そうしたトランスナショナルな「共生」の社会学の構築をめざす筆者としては、「平和」の社会学が前提となる。平和なくして共生なし、である。この点で、沖縄の思想家たち、とくに新川明や川満信一などの「反国家論」に大いに関心をそそられる。ただし、こうした点に関しては別稿で論じてあるので(たとえば、西原2020)、ここでは触れるだけにとどめざるを得ない。

19/20世紀型の近代国民国家批判を明確にして、国家論の刷新を内包するような、これまであまり論じられてこなかった平和社会学の研究がいま求められているのではないだろうか。最近の筆者の論稿では、東アジアの非戦のための、東アジア共同体形成の意義と課題を論じるなかで(西原2021b)、民間レベルの「人際」的なプラットフォームの必要性を論じていた。そしていま、筆者としては「平和社会学研究センター」(仮称)のようなプラットフォームを構想し始めている。そして、そうした構想の土台を形成してきたのは、筆者のこれまでの研究の積み重ねである。最後にこの点に触れて結びとしておきたい。

すでに論じてきたように、筆者はここ20年程、アジア太平洋の越境者に着目してトランスナショナルな状況の検討を進め、「国家を超える社会の可能性」を追求してきた。しかしながら、その可能性は、筆者の頭の中にだけある抽象的な可能性ではない。移民や外国人労働者などの越境する日常生活者から、沖縄の社会思想家たちに至るまで、具体的に展開されてきている可能性である。とくに、沖縄問題を念頭において、あるいは沖縄発で、「東アジア共同体」の構想が進展しているなかで、まさに社会学の視点から、つまり人間行為者の個々の行為のレベルから、理論・実証・実践の地平で新たな社会を構想するという社会学の視点は、現実社会への重要な貢献が可能だと考えている。

筆者自身は現在、「沖縄の経験」——さらにア

イヌの人びとの経験——とともに、もう一つ「砂川の経験」が大いに刺激的であると考えている。というのも、砂川闘争、伊達判決、さらに跳躍上告に基づく最高裁判決問題から、砂川への立川基地拡張断念とその後の自衛隊移駐や横田基地問題、あるいは天皇記念施設の問題、そしてアメリカ公文書館の解禁文書による2008年以後の密約の「発見」とそれにも促された砂川闘争の被告たちの再審請求と国家賠償訴訟などへとつながる今日の問題が、次の時代を展望する契機を与えてくれるからである<sup>10)</sup>。これらは、東アジアの平和をいかにして実現するか、そしてそのための課題が何かを明示化するからでもある。

そうした課題には、アメリカとの関係、日本政府との関係、地方や民間での民際関係や、個々の人びとの間での人際関係の在り方のみならず、複数国家・地域間での「非戦」条約締結への提言などといった具体的な政策アジェンダ形成をも含む今後の方針の明示化といった課題も含まれる。それが具体的にはいかなるものであるのかは現時点では語りえない点も多いが、まさにそうした未来志向的な平和構築の草の根的な運動に基づく具体的な道筋の検討こそが、「平和社会学」の中心課題となるであろう。

かくして、本稿では「平和社会学」の構想にまで言及した地点で筆を擱こうと思う。「平和と共生のための連携」という大きな課題を背負った「平和社会学」研究の中味に関する議論は、「平和社会学研究センター」の活動の進展とともに、今後の中心課題として、必要に応じて随時いろいろなかたちで公表していきたいと考えている。

#### 注

- 1) SDGsの目標16には、「平和で包括的な社会を推進」という記述がある。このこととの関係で、次の注2)も参照されたい。
- 2) 現代社会では、国際社会的に見れば、平和は国家間平和と国家内平和に大別できるだろう。両者はもちろん重なり合っている場合が少なくないが、国際法的に宣戦布告をおこなってなされる戦争が国家間平和を打ち破るものであり、内戦や極度の社会混乱などは国家内平和の破壊の例である。SDGsはその目標17で、「グローバル・パートナーシップを活性化」することを謳っているが、国家間平和に関わる反戦・非戦、あるいは戦争放棄など

とといった明確な表現は用いられていない。

- 3) 筆者の見解では、AGIL図式を転倒させた晩年のLIGA図式は、まさにマルクス主義的な社会構成体論がいうところの下部構造としての経済(A)と上部構造としての文化(L)にはほぼ対応する。マルクス主義とパーソンズ機能主義は同型的な側面をもつことは指摘しておきたい。
- 4) 東大出版会の1970年代の『社会学講座』の第1巻は「理論社会学」と題され、第2巻は「社会学理論」と題されていた。
- 5) この思潮は、「主観主義社会学」、さらには「意味学派」や「意味社会学」などとも呼ばれるが、1970年代頃の社会学における受容過程では、行為者の能動的な'subjective'('主体的'ないしは「主観的」)な側面に光が当てられていた。それゆえここでは、「主体主義社会学」と呼んでおく。
- 6) ただし、それ以後——コロナ禍の出国制限時は別として——1000名程度の外国人が「働いて」いた。現在(2021年10月)の村内外国人はフィリピン人とベトナム人を中心に(コロナの影響もあって)約600名となっている。
- 7) もちろん、個人ベースや大学単位や研究所単位でも社会学における連携は見られるし、社会学の枠を超えれば、環境問題、共通歴史教科書問題や共同世論調査などをめぐる連携は少なからず見られることは付け加えておこう。
- 8) なお、東アジア共同体の議論の牽引者の一人、進藤榮一が中心となっている「国際アジア共同体学会」もアクティブに活動していることを付け加えておく。
- 9) この研究会の活動は、野上元によって総括的にまとめられている(野上2020)。
- 10) 砂川闘争に関しては、一書にまとめるつもりだが、とりあえずは、西原2019, 2021a, 2021bなどを参照していただきたい。

#### 文献

- Beck, U., 1986, *Riskogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. = 1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局
- , 1997, *Was ist Globalisierung?: Irrtümer des Globalisms - Antworten auf Globalisierung*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. = 2009, 木前利秋・中村健吾監訳『グローバル化の社会学——グローバルイズムの誤謬——グローバル化への応答』国文社
- , 2002, *Macht und Gegenmacht in Globalen Zeitalter: Neue weltpolitische Ökonomie*, Frankfurt am Main: Suhrkamp. = 2008, 島村賢一訳『ナショナリズムの超克——グローバル時代の世界政治経済学』NTT出版
- ベック, U. 2011「第二の近代の多様性とコスモポリタンの構想」ベック, U.・鈴木宗徳・伊藤美登里編『リスク化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店
- 2016「社会学におけるコスモポリタンの転回」

- 西原和久訳, 西原和久・芝真里編訳『国際社会学の射程——社会学をめぐるグローバル・ダイアログ』東信堂, 所収
- Crossley, N., 1996, *Intersubjectivity: The Fabric of Social Becoming*, New York: Sage. = 2003, 西原和久訳『間主観性と公共性』新泉社
- Delanty, G. (ed.), 2012, *Routledge Handbook of Cosmopolitanism Studies*, London and New York: Routledge.
- Elliott, A. & J. Urry, 2010 *Mobile Lives*, London and New York: Routledge. = 2016, 遠藤英樹監訳『モバイル・ライフ——「移動」が社会を変える』ミネルヴァ書房
- 廣松渉 1991『世界の共同主観的存在構造』講談社学術文庫 [原著 1972]
- 1982『存在と意味——事的世界観の定礎』第一巻, 岩波書店
- 1992『哲学の越境——行為論の領野へ』勁草書房
- 1993『存在と意味——事的世界観の定礎』第二巻, 岩波書店
- 廣松渉・増山真緒子 1985『共同主観性の現象学』世界書院
- 栗原彬編 1996『講座 差別の社会学 1 差別の社会理論』弘文堂
- 藤田弘夫・西原和久編 1996『権力から読みとく現代人の社会学・入門』有斐閣
- Hegel, G. W. F., 1970, *Grundlinien der Philosophie der Recht*, Hegel Werke in zwanzig Bänden, Bd.7, Frankfurt am Main: Suhrkamp. = 2000, 上妻精・佐藤康邦・山田忠彰訳『法の哲学 (上)』岩波書店, 2001 上妻精・佐藤康邦・山田忠彰訳『法の哲学 (下)』岩波書店
- 池岡義孝・西原和久編 2016『戦後日本社会学のリアリティ——せめぎ合うパラダイム』東信堂
- 加藤克子 2002『日中戦争・哀しい兵隊——父の記憶をたどる旅』れんが書房新社
- 2011『父たちの“戦場”に暮らす人びと——日中の「記憶」をむすぶ旅』第三書館
- Kim, Seung Kuk, Peiin Li, and Shjujiro Yazawa, 2014, *A Quest for East Asian Sociologies*, Seoul: Seoul National University Press.
- 丸山圭三郎 1981『ソシュールの思想』岩波書店
- Mills, C. W., 1959, *The Sociological Imagination*, Oxford: Oxford University Press. = 1965, 鈴木広訳『社会的想像力』紀伊國屋書店
- 西原和久 1994『社会学的思考を読む——社会学理論と「意味の社会学」へのプロレゴメナ』人間の科学社
- 1998『意味の社会学——現象学的社会学の冒険』弘文堂
- 2004『自己と社会——現象学社会学理論と〈発生社会学〉』新泉社
- 2010『間主観性の社会学理論——国家を超える社会の可能性 [1]』新泉社
- 2018『トランスナショナリズム論序説——移民・沖縄・国家』新泉社
- 2019『現代国際社会学のフロンティア——アジア太平洋の越境者をめぐるトランスナショナル社会学』東信堂
- 2020『沖縄の社会思想と東アジア共同体論——川満信一と琉球共和社会憲法の生成』『沖縄を平和の要石に 1: 地域連合が国境を拓く』芙蓉書房出版
- 2021a『グローバル化する社会と意識のイノベーション——国際社会学と歴史社会学の思想的交差』東信堂
- 2021b『東アジア共同体形成の意義と課題をめぐる考察——木村朗氏との対話を手掛かりに』『21世紀東アジア社会学』11号 (後に同年の『東アジア共同体・沖縄 (琉球) 研究』5号に転載)
- 西原和久・樽本英樹編 2016『現代人の国際社会学・入門——トランスナショナリズムとは何か』有斐閣
- 西原和久・杉本学編 2021『マイノリティ問題から考える社会学・入門——差別をこえるために』有斐閣
- 野上元 2020『戦争社会学が開いた扉——研究会初期 10年の活動を振り返って』『戦争社会学研究 4』みずき書林
- 斎藤幸平 2020『人新世の「資本論」』集英社
- 高田保馬 1947『世界社会論』中外出版
- 樽本英樹 2016『よくわかる国際社会学 [第二版]』ミネルヴァ書房
- Urry, J. 2007, *Mobilities*, Cambridge: Polity Press. = 2015, 吉原直樹・伊藤嘉高訳『モビリティーズ——移動の社会学』作品社
- Weber, M., 1920, *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Tübingen: J.C.B.Mohr. = 1989, 大塚久雄訳『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』岩波書店
- 山岸健編 2007『社会学の饗宴 II 逍遙する記憶——旅と里程標』三和書房
- 山岸健・江原由美子編 1985『現象学的社会学・意味へのまなざし』三和書房
- 好井裕明・関礼子編 2016『戦争社会学——理論・大衆社会・表象文化』明石書店